

2021年(令和3年)4月30日

保護者の皆さま

明石市教育委員会
明石市立江井島中学校
校長 植垣 文夫

令和3年4月30日以降の部活動の制限強化について(通知)

平素は、本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

今般の情勢に応じた部活動の取扱いを考えていたところですが、先日、兵庫県教育長から「緊急事態宣言措置期間における部活動の制限強化等について」通知がありました。

つきましては、下記の要領にて実施いたしますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
なお、5月12日以降の取扱いについては、感染状況等を踏まえ、別途通知することを申し添えます。

記

部活動の取扱い【4月30日～5月11日】

- (1) 原則、4月30日(金)～5月11日(火)までの期間は休止とする。
- (2) ただし、4月30日(金)～5月11日(火)までの期間に、中体連スケジュール記載大会、中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会(その予選を含む)及び国民体育大会(その予選を含む)については、主催者の行う感染症予防対策を確認した上で出場権を得た生徒が参加を希望する場合は認める。参加の際は、保護者に対して感染症対策の徹底について協力を依頼する。
- (3) 4月30日(金)～5月11日(火)までの期間に、上記(2)に該当する大会等への参加が既に決定している場合は、参加に伴う練習を可とする。その際は、以下の事項を遵守すること。
 - ・自校での活動に限定する。
 - ・活動日数及び時間は、令和3年4月23日付明教委学第198号にて示した通りとし、可能な限り、短縮に努めること。
 - ・活動を実施する際、ミーティング等で生徒が集合する場面においては、マスクを着用させるとともに、適切な距離を保つようにさせ、必要最小限の人数及び時間で行う。その他、近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける。
 - ・更衣の際には、マスクを着用することや、利用人数を制限する等して密状態を避けること。
また、更衣場所が室内であれば可能な限り換気を行う等、感染予防対策を徹底する。
- (4) 5月12日以降の練習及び公式試合への参加等については、別途通知する。